

大田原市立小・中学校保護者 様

大田原市教育委員会教育長

臨時休業中における市内小・中学校の分散登校等について

臨時休業中における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応につきまして、御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開に向けて、下記のとおり臨時休業期間中に市内小・中学校において分散登校等を実施いたします。

なお、学校規模等に応じて、登校の実施方法が変わりますので、詳しくは各学校からの通知等を御確認ください。

記

1 目的

学校再開に向けて、子供たちの「登校への慣らし」ができるよう、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、分散登校等を実施し、段階的な学校教育活動を再開する。

2 分散登校期間

令和2（2020）年5月25日（月）～令和2（2020）年5月29日（金）のうちの2日間

※登校は午前中のみ（給食なし）で実施いたします。

3 その他

令和2（2020）年5月18日（月）～令和2（2020）年5月22日（金）を準備期間とし、この期間に、学校ごとに教育相談や保護者面談等を実施する場合があります。

御不明な点がございましたら、各学校にお問合せください。

大田原市教育委員会
学校教育課 23-3125